

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団
第2回理事会【第1期】議事録（抄本）

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号により、第1回評議員会【第1期】の招集について、次のとおり決定した。

日時及び場所

- ・平成28年7月12日（火）午前10時00分から 新潟市水族館マリニピア日本海2階
団体休憩室

目的である事項等

- ・定款の変更について
- ・役員・評議員の報酬等に関する規程の制定について
- ・評議員、理事及び監事の候補者の決定について

2 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事 高橋 道映

3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成28年6月20日（月）

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 高橋 道映

平成28年6月20日、代表理事高橋道映が理事及び監事の全員に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同日付けで、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、「一般法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条」並びに「定款第34条第3項」に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため「定款第36条第1項」に基づき本議事録を作成する。

平成28年6月24日

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団

議事録作成者

代表理事 高橋 道映

平成28年6月20日

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団
代表理事理事長 高橋 道映 様

住 所 新潟市中央区関新 3-1-15 サークル関屋 1201

理 事 小黒 和弘

同 意 書

私は、定款第34条第3項の規定に基づき、平成28年6月20日付け理事会の決議事項である提案に対して、下記のとおり同意いたします。

記

代表理事 高橋道映の提案内容

- 1 別紙（議案第1号）のとおり、第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

同 意 ・ 不 同 意

以上

平成28年6月20日

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団
代表理事理事長 高橋 道映 様

住 所 静岡市清水区殿沢 1-8-10

理 事 西 源二郎

同 意 書

私は、定款第34条第3項の規定に基づき、平成28年6月20日付け理事会の決議事項である提案に対して、下記のとおり同意いたします。

記

代表理事 高橋道映の提案内容

- 1 別紙（議案第1号）のとおり、第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

同 意 ・ 不 同 意

以上

平成28年6月20日

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団
代表理事理事長 高橋 道映 様

住 所 新潟市北区葛塚 3258-3

理 事 横川 喜代志

同 意 書

私は、定款第34条第3項の規定に基づき、平成28年6月20日付け理事会の決議事項である提案に対して、下記のとおり同意いたします。

記

代表理事 高橋道映の提案内容

- 1 別紙（議案第1号）のとおり、第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

同 意 ・ 不 同 意

以上

平成28年6月20日

一般財団法人新潟市海洋河川文化財団
代表理事 小黒 和弘 様

住 所 新潟市中央区小張木 3-13-60

監 事 山岸 誠一

確 認 書

私は、定款第34条第3項の規定に基づき、平成28年6月20日付け理事会の決議事項である提案に対して、その異議の有無を下記のとおり確認いたします。

記

私は、平成28年6月20日付け提案書にて提案のありました理事会の決議事項について

1. 異議はありません。

2. 異議があります。

異議の内容：